

整理番号：1－1

提言題名：小学生の遊び場（特に夏の間）について

**【提言要旨】**

小学4年生の子供がいます。取手市に引っ越してきて2年になるのですが、取手市は乳幼児向けの遊び場はウェルネスのキッズプレイルームや子育て支援センターなど充実しているのですが、小学生の（特に夏の間）遊び場がなく困っています。特に夏休みですが、学童に行っていない子供達（在宅勤務の親の子供など）が、この夏の暑さで熱中症の心配がない室内で、親がいない子供だけで遊べる場がなく困っています。公民館などは親がいないといけないと言われて、仕事や下の子の育児で外出できず、子供たちだけで安全に遊べる場所が欲しいです。暑すぎて早朝か、18時以降しか遊べず、昼間に遊べる場所を今度の夏は検討していただけると助かります。ぜひよろしくお願いします

（令和6年10月 受付）

**【回答要旨】**

昨年の国のこども家庭庁の発足、こども施策の指針となるこども大綱の閣議決定を受け、本市においても福祉部内にこども政策室を設置し、こどもや若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会、「こどもまんなか社会」の実現に向けて「自治体こども計画（仮称）」の策定をはじめとした様々な取り組みを進めているところです。

小学生の居場所、特に夏の間をあそび場に関して、こどもたちだけで安心して過ごせる居場所をとのことでありますが、こどもや若者の居場所づくりはこども大綱でも重要事項のひとつとして掲げられておりますことから、当室においても様々な可能性を検討しています。

公民館については、地域に開かれた身近な施設であり、特に夏においては長期の休業期間で、安全にこどもたちが集える居場所としての高いポテンシャルを持った施設であると感じており、こども政策室でもその活用方法について施設所管課と協議を行っているところです。こどもや若者がライフステージや能力によらず、多様な交流の中から社会性を身に着けることができる居場所の選択肢を増やせるよう、今後も教育委員会をはじめ、様々な部署と連携して取り組んでまいります。

●●様におかれましては、貴重なご意見をお寄せいただきましてありがとうございました。今後とも、「こどもまんなか」社会の実現に向けて、子育て当事者の目線からアドバイスいただけますと幸いです。

(令和6年11月 子ども政策室回答)